

一時占用（撮影）の承認申請について

1 撮影を東京体育館管理区域内で行なうには、承認が必要です。

2 次の（１）から（３）の場合は承認できません。

区分	基準内容	
（１）日 時	土・日・祝日及び催物等で混雑が予想される場合	
（２）場 所	別紙に掲げる撮影可能場所以外での撮影等	
（３） 行 為 及 び 携 行 物	ア 人の排除	通行者を排除又は通行の妨げになる撮影等
	イ 暴力	銃砲刀剣（模型を含む）等を使用する暴力シーン及びこれに類するシーンのある撮影等
	ウ 風 俗	ヌード、不純行為シーン等良俗を乱す恐れのある撮影等
	エ 音 量	通行者や近隣に迷惑を及ぼす恐れのある音量等を伴う撮影等
	オ 乗り物	自動車・オートバイ・自転車を使用した撮影等
	カ 動 物	犬・猫・馬等の動物を使用した撮影等
	キ 模 型	ラジコン・ドローンを使用した撮影等
	ク 工作物等	一人が持ち運びできない工作物及び大型のレフ版・発電機・クレーンレール等の機材を使用する撮影等
ケ その他	火気の使用、放水等のほか東京体育館での撮影が好ましくないものと承認者が判断する撮影等	

3 手続き

- （１） 事前に事務所と撮影時間・スタッフの人数・持込機材等の打ち合わせをお願いします。
- （２） 撮影の当日は腕章をお貸しますので、代表の方は撮影中身につけてください。
- （３） 撮影時間の延長は、事務所にご連絡ください。
- （４） 撮影終了後は腕章を返却し、使用料をお支払いください。

4 一時占用（撮影）使用料

スチール撮影 1時間 5,500円

ムービー撮影 1時間 16,500円

※スチールとムービーを同時に撮影する場合は、ムービーの区分を適用。

5 承認時間

原則として午前9時から午後8時まで

6 撮影等可能場所

別紙

7 その他

- （１） 通行人に迷惑を及ぼす場合や承認条件に反する場合は中止していただきます。
- （２） 本館職員の指示があった場合は、従って下さい。

8 問い合わせ・連絡先

東京体育館 サービス担当

Email : totai-service@tef.or.jp

Tel : 03-6380-4832